



2017年7月31日

各位

スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長 阿部 修平
(東証JASDAQスタンダード:8739)

「株式付与ESOP信託」の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社子会社3社(スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス・グリーンエナジー & テクノロジー株式会社、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社。以下「グループ子会社」といいます。)の従業員(以下「グループ従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。また、本日開催の各グループ子会社の取締役会においても、本制度を導入することを決議いたしました。

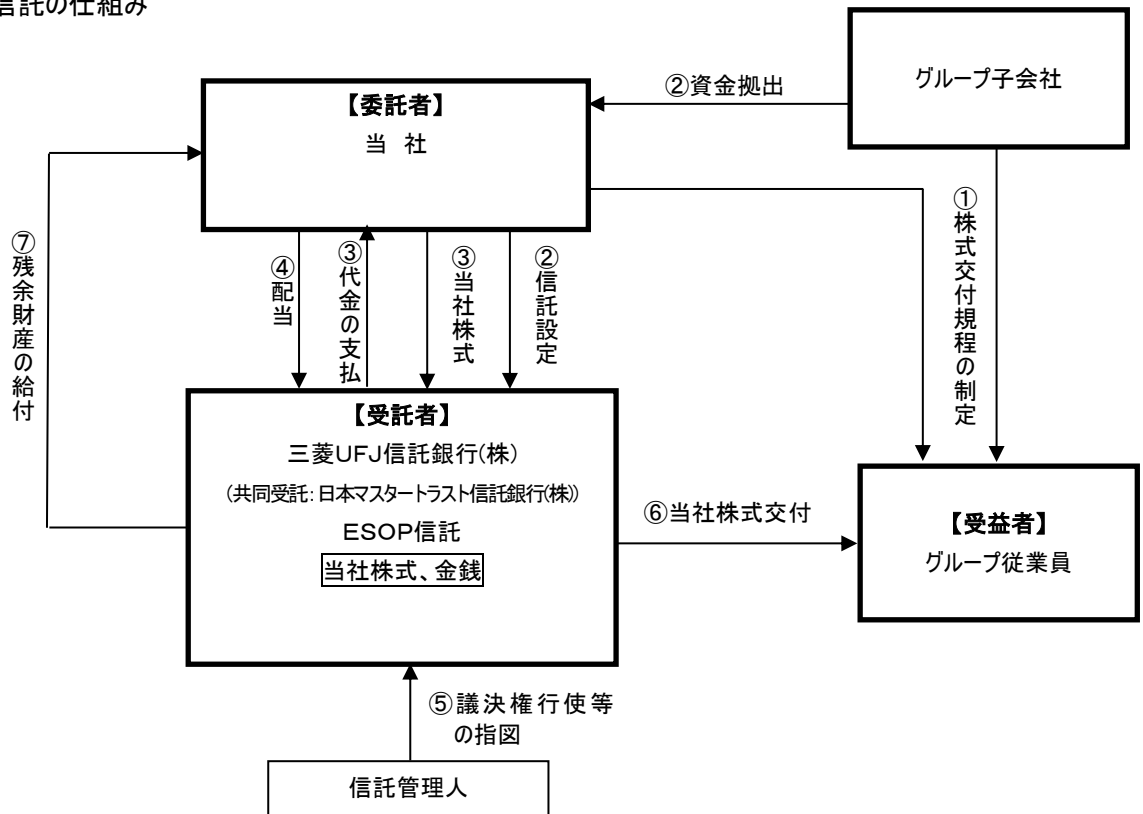
記

1. 本制度の導入について

- (1) グループ従業員に業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入します。
 - (2) 本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式(※)を、業績達成度と従業員の資格等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は当社及びグループ子会社が拠出するため、グループ従業員の負担はありません。
 - (3) 本制度の導入により、グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補であるグループ従業員の意思が反映される仕組みであり、経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。
- (※) 本制度の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式6,737,210株(平成29年3月31日現在)のうち、3,000,000株(642百万円)をESOP信託に対して処分することを同時に決議しました。詳細につきましては、本日発表しました「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照下さい。



2. ESOP信託の仕組み



- ① 当社及びグループ子会社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。
- ② グループ子会社は、本制度にかかる金銭を当社に拠出します。当社は、グループ子会社から拠出を受けた金銭を合わせて拠出し、グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とするESOP信託を設定します。
- ③ ESOP信託は上記②で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社から取得します。
- ④ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤ ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 当社及びグループ子会社の株式交付規程に従い、一定の要件を満たすグループ従業員に対して当社株式が交付されます。
- ⑦ ESOP信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足するグループ従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、ESOP信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。



(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| ②信託の目的 | グループ従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | グループ従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者(公認会計士) |
| ⑦信託契約日 | 平成29年8月18日 |
| ⑧信託の期間 | 平成29年8月18日～平成35年8月末日(予定) |
| ⑨制度開始日 | 平成29年8月18日 |
| ⑩議決権行使 | 受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫取得株式の総額 | 642,000,000円 |
| ⑬株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、ESOP信託の受託者となり信託関連事務を行います。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。 |

■ 本件に関するお問い合わせ先

スパークス・グループ株式会社 経営管理部
TEL : 03-6711-9100 / FAX : 03-6711-9101